

1月18日時点

新型コロナウイルス感染症に伴う

個人向け主な支援

支援内容について詳しくは、事前に問い合わせてください。

対象者	支援の名称・内容	申請期限	連絡先
家賃の支払いが困難	住居確保給付金 離職や廃業（同程度の状況も含む）により、住居を失った人又は住居を失う恐れが高く、収入などが一定水準以下の生活に困窮した人へ家賃相当額（上限あり）を有期で給付し、住居と就労の確保に向けた支援を行います。	なし	市保護課 ☎838・0347
ひとり親世帯	ひとり親家庭臨時特別給付金 児童扶養手当受給世帯などへ基本給付として、1世帯につき10万円、第2子以降1人につき6万円支給します（再支給分を含む）。また、追加給付として、収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへ1世帯につき5万円支給します。	令和3年2月26日	市子どもを守る課 ☎812・2216
感染（疑いを含む）で働くことができなかった	国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の傷病手当金 仕事を休むことによって受け取ることができない給与などの平均額の3分の2相当額を支給します。	令和3年3月31日までに労務不能であった日ごとにその翌日から2年間	市国民健康保険担当 ☎813・1182 市後期高齢者医療担当 ☎813・1190
保育所に通う子どもがいる世帯	保育所などの給食費の無償化 市独自!! 保育所や認定こども園、幼稚園などの給食費を令和2年6月から令和2年12月まで無償化します（3～5歳）	令和3年2月1日	
	保育所などの給食費の返還 市独自!! 市の要請に基づき、子どもを自宅で保育した場合に給食費を返還します。（3～5歳）	令和3年3月31日	市保育課 ☎812・2552
	保育所などの保育料の返還 市の要請に基づき、子どもを自宅で保育した場合に保育料を返還します。（0～2歳）	令和3年3月31日	
事業主の指示で休業したが、休業手当の支払いを受けられなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 新型コロナウイルス感染症の影響で休業させられた中小企業の労働者のうち、休業手当を受けられなかった人に対して、本人の申請により支援金・給付金が支給されます。休業前の1日当たり平均賃金の80%（上限日額11,000円）×休業日数	休業した期間が ①令和2年10月～12月…令和3年3月31日 ②令和3年1月～2月…令和3年5月31日	休業支援金・給付金コールセンター ☎0120・221・276
65歳以上のシルバー世代	シルバー世代限定プレミアム商品券 市独自!! 65歳以上のシルバー世代限定で、プレミアム商品券（プレミアム率20%）を販売します。5,000円で6,000円分の買い物が可能利用期間…令和3年2月28日まで	対象者への購入引換券の送付は終了しています。	市産業振興室 ☎828・0751
全市民	アプリペイによるキャッシュレス決済によるポイント還元 市独自!! 市内の対象のお店での市が指定するアプリペイ決済利用金額に対して、10%のポイントを還元します。（上限：1,000円分/回、5,000円分/月） 実施期間…令和2年10月～令和3年3月 ※使用可能なアプリペイや店舗については、市ホームページをご覧ください。	申請不要	市産業振興室 ☎828・0751
	水道料金（基本料金）免除の追加補正 市独自!! 水道料金のうち基本料金の全額を2か月免除します。奇数月検針の場合…1月検針分（11月・12月の基本料金）偶数月検針の場合…2月検針分（12月・1月の基本料金）	申請不要	市経営総務課 ☎824・1177
感染した、濃厚接触者となった	新型コロナウイルス感染者等感染拡大防止協力支援金 市独自!! 感染者又は濃厚接触者となり、入院や自宅待機などを行った市民に対して支援金を支給し、負担の軽減により健康管理などを支援します。（これまでに感染者及び濃厚接触者となった市民を含む） ・感染者：一人当たり3万円 ・濃厚接触者：世帯当たり1万円	対象者には市から個別に連絡します。	市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎829・1210
小中学校、保育所、幼稚園などが2週間の学級休業等となった	児童・生徒等感染拡大防止協力支援金 市独自!! 令和3年1月以降、小中学校、幼稚園、保育所などにおいて、市新型コロナウイルス対策に関する対応方針に基づき、2週間の学級休業などを行った場合、対象となる児童・生徒などの世帯に支援金を支給します。 ※新型コロナウイルス感染者等感染拡大防止協力支援金との併給はありません。	対象者には市から個別に連絡します。	市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎829・1210

給付・補助など

対象者	支援の名称・内容	申請期限	連絡先	
支援	濃厚接触者となり自宅待機となった	濃厚接触者が外出しなくても生活できるよう支援 自宅で健康観察（PCR検査の結果待ちを含む）をする人に配食・買い物支援サービスを提供します。	令和3年3月31日	市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎829・1210
	解雇や雇い止めなどで、住宅の退去を余儀なくされた	離職者等退去者への府営住宅の提供 入居期間…6か月以内（最長1年まで延長可） 月額使用料…4,000円	なし	府住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課 ☎06・6210・9749
	妊婦の人	新型コロナウイルス感染症の検査 出産予定日がおむね2週間以内の妊婦の人、発熱などの感染を疑う症状がない人を対象にPCR検査を実施します。 ※妊婦健診を受けているかかりつけ産科医療機関に相談してください。	令和3年3月31日	市子育て支援課 ☎838・0374
貸付	休業や失業による収入の減少で生活が維持できない	特例貸付緊急小口資金 貸付上限…20万円以内 償還期間…2年以内 ※審査は大阪府社会福祉協議会 特例貸付総合支援資金 単身世帯…15万円以内・複数世帯…20万円以内 償還期間…10年以内 ※①貸付期間は原則3か月以内②審査は大阪府社会福祉協議会	窓口…令和3年3月31日 郵送…令和3年3月31日（消印有効）	市社会福祉協議会生活支援課 ☎812・2040
	上下水道料金の納付が困難な人	上下水道料金の納付猶予 収入が減少している場合などに納付猶予が認められることがあります。	なし	市経営総務課 ☎824・1177
支払いの猶予・減免など	市税の納税が困難な人	納税の猶予 収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、納税の猶予が認められることがあります。	納期限まで	市徴収・納付担当 ☎813・1136
	国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料 国民年金保険料の納付が困難な人	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免、徴収猶予 収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免などが認められることがあります。	納期限又は令和3年3月31日まで（支援により異なります）	市徴収・納付担当 ☎813・1189
		介護保険料の減免、徴収猶予 収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、介護保険料の減免などが認められることがあります。	納期限又は令和3年3月31日まで（支援により異なります）	市高齢介護室 ☎838・0518
	国民年金保険料の特例免除 収入が減少している場合など、一定の基準を満たした人は、国民年金保険料の特例免除が認められることがあります。	納期限まで	市戸籍・住基担当 ☎825・2215	
	国税（所得税など）の納付が困難な人	納税の猶予 国税を一時に納付することにより、生活の維持が困難な場合に猶予が認められることがあります。	納期限まで	国税局猶予相談センター ☎0120・527・363
	電気・ガス料金の支払いが困難な人	支払い期限の延長など 緊急小口資金又は総合支援資金の貸し付けを受けた人（受けようとする人を含む）は、支払い期限の延長が認められることがあります。	契約している電気・ガス会社に問い合わせてください。	契約している電気・ガス会社
	奨学金の返還が困難な人	奨学金の減額返還・返還期限猶予 奨学金の返還が困難となった場合に猶予が認められることがあります。	右の連絡先に問い合わせてください。	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570・666・301
NHK受信料の支払いが困難な人	支払い期限の延長など 生活や事業運営に影響を受けた場合に猶予が認められることがあります。		NHKの相談窓口 ☎06・6937・9000	

受診したいが、かかりつけの病院又は診療所がない
陽性者との接触があった
どこに問い合わせたらいいかわからない

市医療機関案内センター ☎829・8462
市新型コロナ受診相談センター ☎829・8455
総合案内ダイヤル ☎824・1155

1月18日時点

新型コロナウイルス感染症に伴う 事業者向けの主な支援

支援内容について詳しくは、事前に問い合わせてください。

対象者	支援の名称・内容	申請期限	連絡先
売上が前年同月比50%以上減少した	持続化給付金 売上が前年同月比50%以上減少した事業者に支給します。 法人…最大200万円 個人事業主…最大100万円	条件によっては書類の提出期限が令和3年2月15日まで延長される場合があります。 詳しくは持続化給付金コールセンターにお問い合わせください。	持続化給付金コールセンター ☎0120・279・292
感染者が出て事業所や店舗などを一時閉鎖した	新型コロナウイルス感染拡大防止協力支援金 市独自!! 従業員などが陽性者や濃厚接触者となり、市の要請などにより店舗名などの自主公表に協力した場合や、事業所や店舗などを一部閉鎖した期間に応じて支給します。 ※休業などに対する支援金と施設名公表に対する支援金との併給はありません。	令和3年3月31日	市新型コロナウイルス感染症対策室 ☎829・1210
雇用維持のため労働者に休業手当などを支払う事業者	雇用調整助成金 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成します。 1人1日当たり上限15,000円	支給申請する判定基礎期間（休業実績を判定する1か月間）の最終日の翌日から起算して2か月以内	厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120・60・3999
子どもがいる従業員に休みを取らせてあげたい	小学校休業等対応助成金 臨時休業などで子どもの世話が必要な保護者に、有給休暇を取得させた事業主に支給します。1日当たり上限15,000円 (令和2年2月27日～令和2年3月31日までの休暇分については1日当たり上限8,330円)	①対象の休暇などの期間が令和2年10月1日～12月31日までの期間分… 令和3年3月31日 ②対象の休暇などの期間が令和3年1月1日～3月31日までの期間分… 令和3年6月30日	厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120・60・3999
個人で仕事をしているが、子どもの世話のため、契約した仕事ができなくなった	小学校休業等対応支援金 臨時休業などで子どもの世話が必要な保護者に、休業したフリーランスや個人事業主に支給されます。 1日当たり上限7,500円	令和3年1月1日～3月31日までの期間分… 令和3年6月30日	厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120・60・3999
売上が減り、家賃の支払いが困難	家賃支援給付金 売上が大幅に減り、家賃・地代の負担軽減が必要な中小企業や個人事業主に支給します。 法人…月額最大100万円×6か月 個人事業主…月額最大50万円×6か月	令和3年2月15日	家賃支援給付金コールセンター ☎0120・653・930
介護施設など	介護施設等整備事業 介護施設などでの簡易陰圧装置及び換気設備の設置に対し補助します。	申請し交付決定後、令和3年3月31日までに竣工可能な場合	市高齢介護室 ☎838・0372
大阪府全域の飲食店など	(仮称)大阪府営業時間短縮協力金 新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けて、令和3年1月14日から2月7日の25日間、営業時間短縮要請に全面的に協力いただける飲食店などに対し、新たに協力金を支給します。	令和3年2月8日受付開始予定 申請方法などについては、決定次第、大阪府ホームページにて公表予定です。	(仮称)大阪府営業時間短縮協力金に関するコールセンター ☎06・6210・9525 休業(営業時間短縮)要請等コールセンター ☎06・4397・3268
キャッシュレス決済を導入した、大阪府感染防止宣言ステッカーを掲示した	飲食店におけるキャッシュレス決済等導入推進支援補助金 市独自!! 市内飲食店を対象に、キャッシュレス決済の導入、大阪府感染防止宣言ステッカーの登録・掲示を行った事業者へ支援金を給付します。 キャッシュレス決済(アプリペイ、クレジット等)の導入…3万円 大阪府感染防止宣言ステッカーの登録・掲示…2万円	令和3年2月15日	市産業振興室 ☎828・0751

給付・補助

対象者	支援の名称・内容	申請期限	連絡先	
貸付・融資	新型コロナウイルス感染症対応資金(保証料等補助型) 3年間無利子となる大阪府の融資制度です。 融資限度額…4,000万円 融資期間…10年以内(据置5年以内)	令和2年5月1日～令和3年3月31日までに保証申込が受付され、かつ令和3年5月31日までに融資実行された分まで	大阪府中小企業支援室金 融課制度融資グループ ☎06・6210・9508	
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 3年間実質無利子となる融資制度です。 融資限度額…8,000万円 返済期間…設備資金20年以内(据置5年以内)、運転資金15年以内(5年以内)	なし	日本政策金融公庫(守口支店) ☎06・6993・6121	
	資金繰りのため融資を受けたい ※貸付・融資条件など詳しくは問い合わせてください。			
	セーフティネット保証4号 保証割合…100%保証 保証限度額…一般保証とは別枠で2億8,000万円 ※保証料、利子の減免を受けられる可能性があります。	令和3年3月1日	市産業振興室 ☎828・0751	
	セーフティネット保証5号 ※指定業種のみ 保証割合…80%保証 保証限度額…一般保証とは別枠で2億8,000万円 ※保証料、利子の減免を受けられる可能性があります。	令和3年6月30日	市産業振興室 ☎828・0751	
	危機関連保証 保証割合…100%保証 保証限度額…一般保証とは別枠で2億8,000万円 ※保証料、利子の減免を受けられる可能性があります。	令和3年6月30日	市産業振興室 ☎828・0751	
税の猶予・減免	一時的に市税の納付が困難	納税の猶予 収入が減少している場合など一定の基準を満たした人は、納税の猶予が認められることがあります。	納期限まで 市徴収・納付担当 ☎813・1136	
	固定資産税及び都市計画税の軽減	来年度の固定資産税及び都市計画税の軽減など 中小事業者等を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少幅に応じ、所有する事業用家屋及び償却資産に対する令和3年度の固定資産税及び都市計画税を全額免除又は2分の1に軽減できる場合があります。	令和3年2月1日 市固定資産税担当 ☎813・1132	
	国税(所得税、法人税など)の納付が困難な人	納税の猶予 国税を一時に納付することにより、事業の継続が困難な場合に猶予が認められることがあります。	納期限まで 国税局猶予相談センター ☎0120・527・363	
	新型コロナの影響で今年度は赤字	災害損失欠損金の繰戻しによる還付制度 新型コロナウイルス感染症の影響により損失が発生した場合は、災害損失欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を受けられる場合があります。条件などは枚方税務署(☎844・9521)にお問い合わせください。	各法人で異なるので枚方税務署に問い合わせてください。	枚方税務署 ☎072・844・9521

貸付・融資

税の猶予・減免

